

景観配慮協議結果通知書

湘南レーベル株式会社 代表取締役 島田 雅光 様		鎌倉景第 1456-1 号 令和元年 (2019年) 12月5日
次のとおり通知します。		鎌倉市長 松尾 崇
景観協議番号	第 31-25 号	
土地利用類型 の 名 称	鎌倉地域まち並み型商業地	
景 観 地 区	<input checked="" type="checkbox"/> 内 () <input type="checkbox"/> 外	
行 為 の 場 所 (地 名 地 番)	鎌倉市御成町812番6	
行 為 の 種 類	建 築 物	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転
	開 発	<input type="checkbox"/> 土地の区画の変更 <input type="checkbox"/> 土地の形質の変更
特 定 地 区	<input type="checkbox"/> 内 (<input type="checkbox"/> 由比ガ浜 <input type="checkbox"/> 由比ガ浜中央 <input type="checkbox"/> 鎌倉芸術館周辺地区) <input checked="" type="checkbox"/> 外	
協 議 事 項	<p><地区の特性・課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較的商業・業務系が集積した土地利用となっており、駅前に中層の建築物が連担している他は、低層の建築物を中心としたまち並みが形成されている。 ・古都鎌倉の顔にふさわしい商業系土地利用の誘導、既存の集積を活かした、観光商業と地域商業の調和による、魅力的な商業地の誘導が求められる。 <p><景観形成基準に係る協議内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物は5階建てだが、5階部分をセットバックすることで前面道路からの見え方に配慮している。 ・1階は壁面を後退させ、舗装面にタイルを使用、周囲に植栽するなど、ゆとりある空間に配慮している。また、建物外壁は、駅プラットホームからの見え方に配慮して、一部に木板を使用、塗装部分についても表面をスクラッチ仕上げとするなど、周囲との調和を図っている。また、塗装は、墨色と茶系色を使用し、適度な分節化がなされている。 ・設備等は通りから望見できないように計画され、屋外階段や手すりは建物と同等の色彩とすることで、周辺景観に配慮されている。 ・通りから見える位置にイロハモミジやガクアジサイなど、四季を感じさせる植栽が配置され、うるおい空間の創出がなされている。 ・塀は墨色となり、周辺に対する存在が強いように感じるが、塀が通りに対し平行ではないことと、適切な緑化等の外構計画を行っているため、周辺景観を損なうものではない。 <p>以上のことから、当該景観配慮協議対象行為は鎌倉市景観計画を理解した上で計画されているものである。</p>	
備 考		